

土地利用関係ハンドブックの加除ページ一覧

平成28年10月加除分

見出し	除くページ	枚数	加えるページ	枚数	変更内容
I 土地利用関係条例に基づく届出について					
1 届出が必要となる行為	I-1-区分	1枚	I-1-区分	1枚	羽場大瀬木線沿道屋外広告物特別規制地域の変更（平成28年9月27日変更）に伴う伊賀良地区・景観育成特定地区の変更
II 土地利用調整条例に基づく禁止行為					
2 屋外広告物条例に基づく制限	II-2-7 ~ II-2-8	1枚	II-2-7 ~ II-2-8	1枚	「屋外広告物特別規制地域」の変更 羽場大瀬木線の規制区域を「飯田市北方の区域に接するまで」から「飯田市育良町1丁目及び同所2丁目の区域に接するまで」に変更したもの（区域の変更のみで規制内容は変更なし）
	II-2-8-鼎-1 ~ II-2-8-鼎-4	2枚	II-2-8-羽場大瀬木-1 ~ II-2-8-羽場大瀬木-4	2枚	屋外広告物特別規制地域の変更（平成28年9月27日変更） 羽場大瀬木線の規制範囲を「飯田市北方の区域に接するまで」から「飯田市育良町1丁目及び同所2丁目の区域に接するまで」に変更したもの（範囲の変更のみで規制内容は変更なし） ページ枝番を「鼎」→「羽場大瀬木」に変更
III 土地利用関係条例及び計画等					
1 土地利用関係条例・規則対照表	【飯田市土地利用調整条例・同規則】 III-1-38-2 ~ III-1-38-3	1枚	【飯田市土地利用調整条例・同規則】 III-1-38-2 ~ III-1-38-3	1枚	条項の修正 別表（第9条関係）の座光寺特定土地利用地区の「規模」に記載の「第9条第2号」及び「第9条第3号」を「第9条第1項第2号」及び「第9条第1項第3号」に修正
	【飯田市屋外広告物条例・同規則】 III-1-147 ~ III-1-148	1枚	【飯田市屋外広告物条例・同規則】 III-1-147 ~ III-1-148	1枚	【屋外広告物条例施行規則の改正】 改正に伴う附則の追加
	【飯田市屋外広告物条例・同規則】 III-1-150-2 ~ III-1-150-3	1枚	【飯田市屋外広告物条例・同規則】 III-1-150-2 ~ III-1-150-3	1枚	【屋外広告物条例施行規則の改正】 別表5の2（第11条の2関係） 羽場大瀬木線沿道屋外広告物特別規制地域の変更 「北方の区域に接するまで」→「育良町1丁目及び同所2丁目の区域に接するまで」
2 土地利用関係条例に関する要綱等	III-2-9 ~ III-2-10 （汜濫調整池等の設計要領 P9~10）	1枚	III-2-9 ~ III-2-10 （汜濫調整池等の設計要領 P9~10）	1枚	「降雨強度」の飯伊領域5年確率降雨強度式の改定日変更 （平成18年4月1日→平成28年4月1日）
3 土地利用関係計画					
(2) 飯田市土地利用基本方針	【土地利用基本方針 資料編】 III-3-(2)-85 ~ III-3-(2)-88-1	2枚	【土地利用基本方針 資料編】 III-3-(2)-85 ~ III-3-(2)-88-1（A4カラー）	2枚	建築基準法の一部改正による変更 遊技施設・風俗施設からダンスホールを除外
(3) 飯田市景観計画	III-3-(3)-1 ~ III-3-(3)-4	3枚	III-3-(3)-1 ~ III-3-(3)-4	3枚	・景観計画の変更日及び変更経過の追加、目次の修正
	III-3-(3)-37 ~ III-3-(3)-38	1枚	III-3-(3)-37 ~ III-3-(3)-38	1枚	・羽場大瀬木線沿道屋外広告物特別規制地域の変更 「北方の区域に接するまで」→「育良町1丁目及び同所2丁目の区域に接するまで」
	III-3-(3)-40-鼎-1	1枚	III-3-(3)-40-羽場大瀬木	1枚	・ページ番号の変更
	III-3-(3)-40-上郷-1 ~ III-3-(3)-40-上郷-2	1枚	III-3-(3)-40-上郷-1 ~ III-3-(3)-40-上郷-2	1枚	・上郷景観育成特定地区の誤記の修正 （（4）農免道路沿道：市道1-29→市道1-92）
	III-3-(3)-43-鼎-3（A4カラー）	1枚	III-3-(3)-43-羽場大瀬木（A4カラー）	1枚	・羽場大瀬木線沿道屋外広告物特別規制地域の変更による規制範囲の図の変更
III-3-(3)-51・52（A3カラー）	1枚	III-3-(3)-51・52（A3カラー）	1枚	・羽場大瀬木線沿道屋外広告物特別規制地域の変更による地域区分図(1)の変更	

○加除ページの枚数は、両面印刷（白紙ページ含む）での枚数です。

○平成22年4月1日から、「都市・地域計画課」は、「地域計画課」に名称が変わりました。

土地利用関係ハンドブックの中で、「都市・地域計画課」とある箇所は、「地域計画課」に読み替えてお使いいただくようお願いいたします。